

企業年金連合会嘱託職員 募集要項（年金相談室）

【業務内容】

- ・中途脱退者及び解散基金加入員等に係る老齢年金給付及び一時金給付に関する相談業務
- ・上記に付随する業務
- ・その他、年金サービスセンター長が命じる業務

【応募資格】

- ・企業年金（規約型の企業年金担当者含む）または公的年金の業務経験がある等、年金の実務（適用、給付、税務など）経験を有している方

【募集人数】

- ・1名

【勤務地】

- ・企業年金連合会（東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館10階・11階）

【勤務時間等】

- ・勤務時間：午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までは休憩）
- ・時間外労働：有
- ・休日：完全週休2日制（土日）、祝日、年末年始
- ・休暇：年次有給休暇、特別有給休暇（リフレッシュ休暇、慶弔など）
*年間休日123日（2021年度実績）

【待遇等】

- ・嘱託手当：213,100円～（経験・実績等を考慮の上、当連合会規程により優遇）
- ・特別手当（賞与）：支給あり
- ・通勤手当：年2回6ヶ月定期代相当額を支給。ただし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が2km未満の場合は支給なし
- ・社会保険：健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

【契約期間】

- ・令和5年5月1日から令和6年3月31日まで（採用日は応相談）
- ・初回契約以降、必要と認められた場合は、採用日から5年（令和10年3月31日）まで、または、満年齢65歳に達した日以後における最初の3月31日までのどちらか早く到達した日を限度に1年ごとに契約を更新することがある。
ただし、初回契約時に65歳を超えている場合は、満年齢70歳に達した日以後における最初の3月31日までを限度に1年ごとに契約を更新することがある。

【応募方法】

- ・履歴書（写真貼付）、職務経歴書（書式自由、具体的に記載）を以下の応募先に親展にて郵送してください（応募状況により締め切らせていただきます）。
*書類選考結果等をメールにてご連絡させていただきますので、履歴書にE-mailアドレスの記載をお願いします。
*応募書類は返却いたしません。
*応募者プライバシーは厳守いたします。

【選考方法】

- ・書類選考、面接（2回）

【応募・問い合わせ先】

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビルB館 10階
企業年金連合会 総務部総務課人事職員係
年金相談室嘱託職員採用担当

お問い合わせは、メールにて採用担当までお願いします。

E-mail: saiyou@pfa.or.jp